

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念及び社是が記載された社内報を年4回、全社員へ配付し、共有している。 ・経営理念及び社是、月間スローガンを従業員の目につくように、事務所の目立つ個所に掲示している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社員行動規範(コンプライアンス行動規範)を2015年8月10日に発行し、社内報等で全社員に周知している。 ・マンション管理組合と締結する管理委託契約書に、反社会的勢力の排除項目を盛り込んでいる。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・支店長または役職者が見積書や請求書等の最終確認を行い、公正な取引に取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・職場安全管理に努め、労働環境管理の担当を設け、各業務が社会に及ぼす影響を把握し、企業活動を遂行している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・OJT、OFFJTにて知的財産保護について啓発している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・プライバシーマークを取得し、運用している。(取得日2008年9月1日、更新審査日2021年11月5日)登録番号18710012(D7) ・セキュリティー強化のため、VPN回線、暗号化通信(SSL)、ファイアウォールを導入すると共にランサルウェア対策も実施し、個人情報の漏洩防止を行っている。 ・OJT、OFFJTにて個人情報漏洩防止について啓発している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ステークホルダーと情報共有や要望、苦情を含めた双方向のコミュニケーションを行うことで信頼関係の構築に努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・危機管理委員会を設置している。 ・緊急連絡網を作成している。 ・水害・地震等発生時の社員の対応を定めたBCPを災害レベルに応じて策定している。 ・緊急時に備えて災害備蓄品を常備し、毎年在庫、使用期限をチェックしている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメント防止規定を制定している。(2022年4月1日改定) ・ハラスメント防止に関する指針を定期的に社内報で共有している。 ・ハラスメントの相談窓口を設置し、就業環境を改善するために必要な措置を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生基本方針を事業所内に掲示している。 ・安全衛生委員会を定期的に開催している。 ・安全パトロールを定期的に実施し、必要に応じ改善している。 ・従業員へ熱中症対策備品を配付している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って、従業員(正社員・非正規社員)の公正な待遇を行っている。 ・賃金規定(2024年4月1日改定)に基づき、毎年上期下期と初任給表を改定し、整備している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・定時退社の日々の声掛けを実施している。 ・勤務日数、残業時間、有給休暇取得数を管理表で、適切な労務管理を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・教育研修会を定期的に実施し、技能・技術の向上、知識の習得を行っている。 ・外部研修の受講料を会社が負担し、受講機会を提供している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・産業医と連携し、必要に応じ面談している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・育児、介護休業制度を導入している。(2022年4月1日規定の全面改定) ・70歳までの再雇用制度を導入している。(2022年4月1日規定変更)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤やインターバル制を導入している。 ・本社との会議はWEBで実施している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・本社との会議や説明会等は、WEB参加としてる。 ・書類は、出来るだけPDFでデータで保管している。 ・管理組合の会議は、IT化を推奨している。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物は、分別し、市の指定場所への持ち込み、または指定業者へ廃棄を委託している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気使用量及びガソリン使用料等を確認している。 ・エネルギーは、電力使用量削減対策として、印刷機を複合機に一元化し、その削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・空調機の温度設定を冷房28℃、暖房21℃に取り組んでいる。 ・クールビズを5月から11月まで取り組んでいる。 ・建物管理で顧客へ照明器具の更新はLED化を提案している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・建物管理で顧客等からの廃棄物は、適切な廃棄業者へ委託し、環境に悪影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・FSC認証のコピー紙を利用している。 ・社内会議等、ペーパーレス化を推進している。 ・両面コピーで裏面を利用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・従業員に節水や節水コマ使用を啓発し、水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・詰替え可能な事務用品を購入、利用している。 ・取引先の現場において、MSDSに基づき環境に配慮した製品(無添加の洗剤、清掃資機材)を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社員の通勤は、公共の交通機関利用の規定を定めている。 ・業務中の移動は、公共の交通機関利用に取り組んでいる。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・管理マンションへ火災保険の提案を通じ、入居者の安全安心を提供することで管理組合の財産保全に取り組んでいる。 ・建物の経年劣化状況に応じて、マンション大規模修繕計画の立案、工事実施等を行い、健全な建物の維持管理を支援している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・顧客財産である建物の改善、改修工事提案において、スロープの設置、或いはユーザーの感情に与える効果に配慮した配色計画等、ユニバーサルデザインの考え方に基づく商品、サービスの採用を行い、説明を推進している。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・建物管理物件は、定期的に消防訓練を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・建物管理している居住者へ防災マップを配布し、災害時は弊社の緊急連絡先へ連絡があるよう掲示している。 ・安心安全メールを利用し、災害時は、社員へ安否確認メールを発信、受信している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・勉強会を年1回以上実施し、環境・人権問題やSGDsの普及啓発に取り組んでいる。 ・社内報に環境問題・人権問題等の社会課題を掲載し、SDGsの普及啓発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	